資料 1-4

松田町第7次総合計画

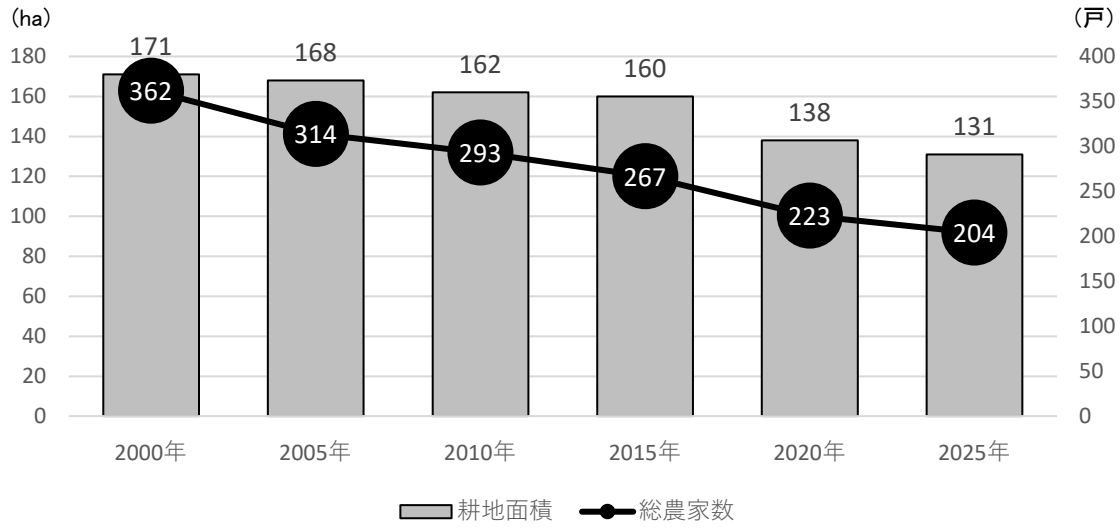
基本構想・基本計画（素案）

パブリックコメント反映箇所抜粋資料

No.37 意見反映

②農業

▶農業の耕地面積、総農家数ともに減少傾向にあり、平成 12(2000)年から令和 7(2025)年にかけて総農家数は4割近く減少しています。



耕地面積と総農家数の推移
(作物統計調査・農林業センサス・平成 12(2000)年～令和 7(2025)年)

▶農業産出額をみると、平成 26(2014)年から平成 29(2017)年にかけて、主に果実の伸びにより増加しました。平成 30(2018)年以降、農業産出額は大きく減少し、令和7(2025)年には同額に戻っています。

(百万円)

	合計	米	野菜	果実	工芸農作物
2014年	150	10	30	90	10
2015年	**170**	10	30	**110**	10
2016年	**180**	10	30	**120**	10
2017年	**200**	10	30	**140**	10
2018年	160	10	20	110	10
2019年	120	10	10	80	10
2020年	110	10	10	70	10
2021年	110	0	10	**80**	10
2022年	**140**	0	10	80	10
2023年	140	0	10	80	10
2024年	140	0	10	80	10
2025年	**160**	0	**40**	**90**	0

※前年と比較して増加した場合は太字、前年と比較して減少した場合は網掛けで示しています。

農業産出額(推計)の推移
(作物統計調査・平成 26(2014)年～令和 7(2025)年)

No.2 意見反映

(6)将来人口の見通し

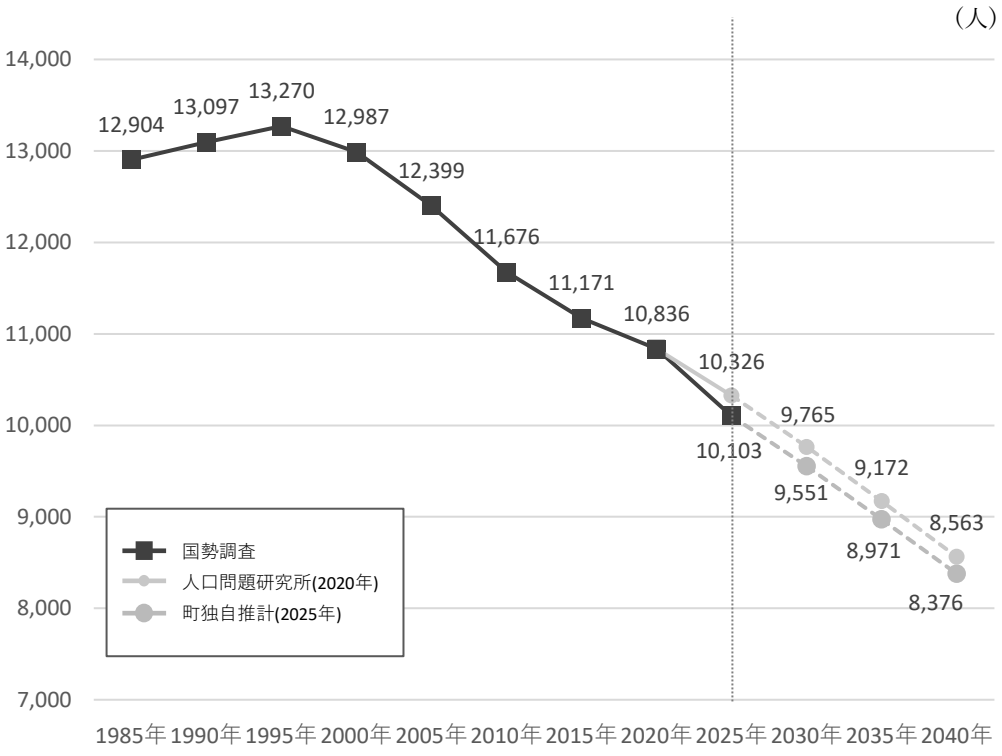
①将来推計人口

▸令和2(2020)年国勢調査人口を基準とした『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)を踏まえ、令和7(2025)年の最新値を基に町独自で行った将来人口の実情は次のとおりです。

▸自然増と社会増に支えられて順調に増加していた人口は、平成7(1995)年のピークを境にして減少傾向に転じ、現在は自然減と社会減が同時に進行しています。

▸平成 27(2015)年から令和7(2025)年にかけて減少傾向にあり、その後もほぼ同水準のペースで減少が続いていくことが予測されています。

▸国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に町独自で行った推計によると、令和 22(2040)年における本町の総人口は 8,336 人まで減少することが予測されています。



『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計) (国立社会保障・人口問題研究所)

※令和7(2025)年以降は町独自の推計とする

No.2 意見反映
No.37 意見反映

④地域別人口の推移と将来推計

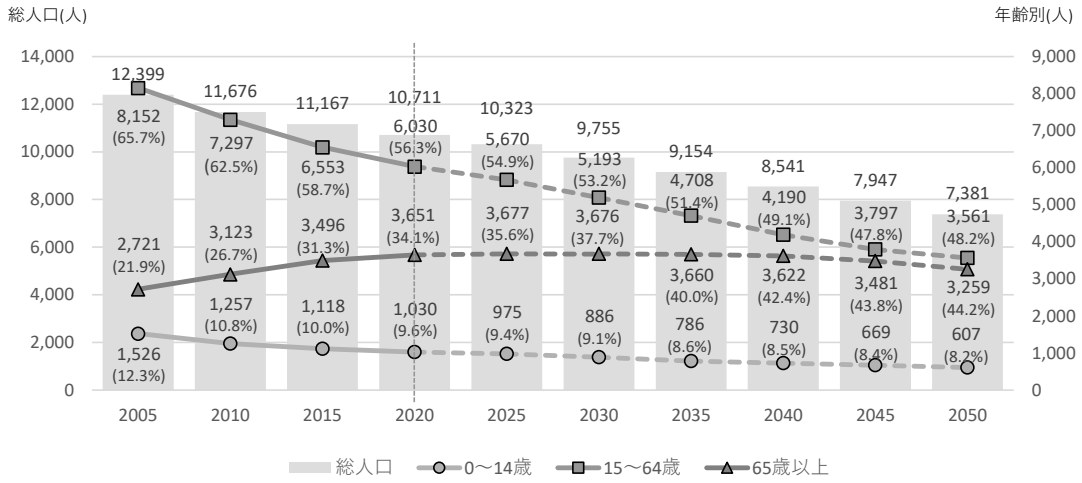
▸地域別の将来推計によると、松田惣領と松田庶子については、0～14 歳と 15～64 歳は人口・割合ともに減少していく一方、65 歳以上は人口・割合ともに増加していくと予測されています。

▸神山については、0～14 歳の人口は緩やかに減少していきますが、割合は微増・微減を繰り返しながらほぼ横ばいの状態が続き、15～64 歳は人口・割合ともに減少していきます。一方、65 歳以上の人口は令和 12(2030)年をピークにその後減少に転じますが、割合は令和27(2045)年まで増加していくと予測されています。

▸寄については、0～14 歳の人口は緩やかに減少していきますが、割合は微増・微減を繰り返しながらほぼ横ばいの状態が続きます。15～64 歳の人口は急激に減少していきますが、割合は令和22(2040)年を境目に微増・微減を繰り返しながらほぼ横ばいの状態が続きます。65 歳以上の人口は令和7(2025)年をピークにその後減少に転じますが、割合は令和22(2040)年まで増加していき、その後減少に転じます。

▸特に寄では 65 歳以上の割合の増加が著しく、令和7(2025)年以降は、地域の人口の半数以上が 65 歳以上である限界集落になると予測されています。

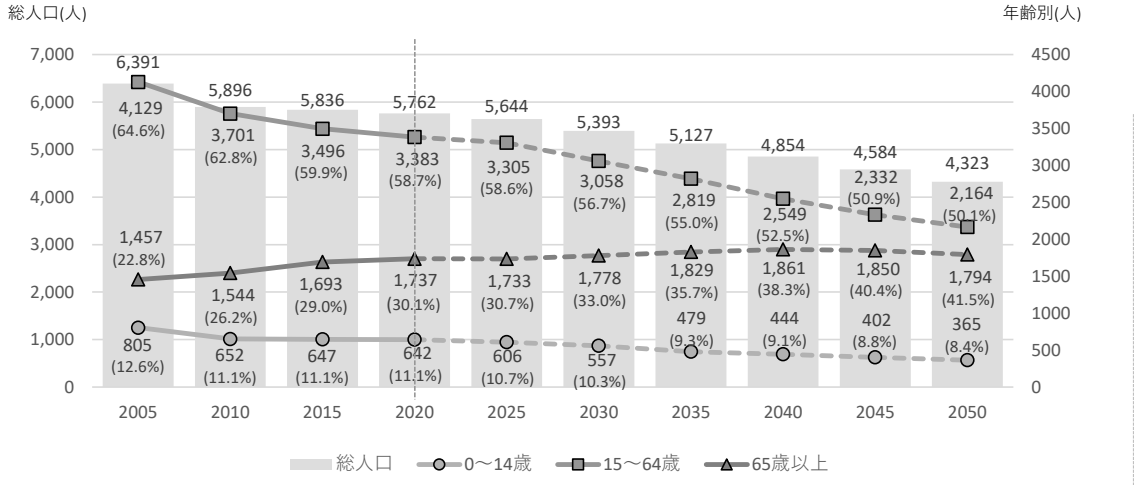
《全体》



年齢3区分別人口の推移と将来推計(松田町)※年齢不詳分除く
(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
(令和5(2023)年12月推計))

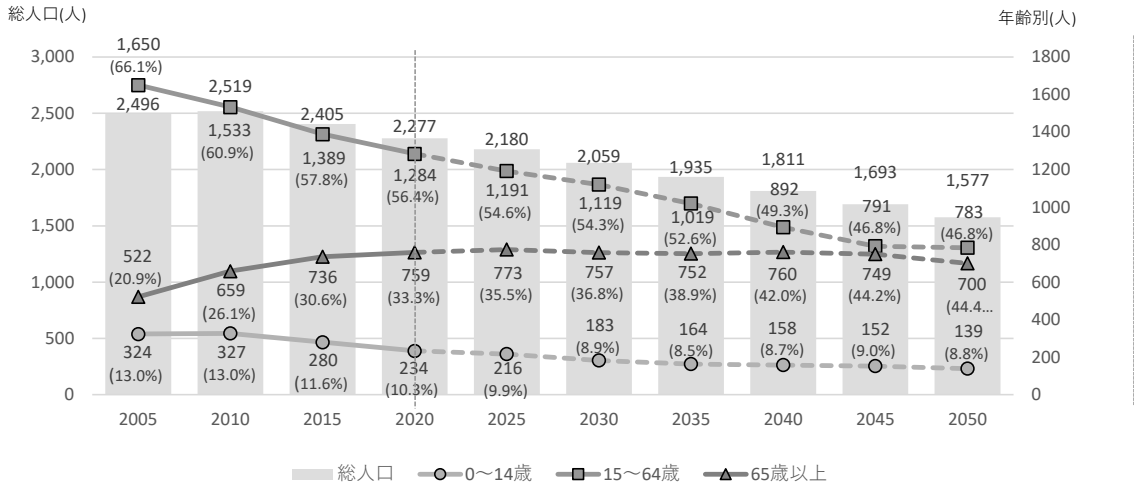
No.2 意見反映

《松田惣領》



地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(松田惣領)※年齢不詳分除く
(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
(令和5(2023)年3月推計))

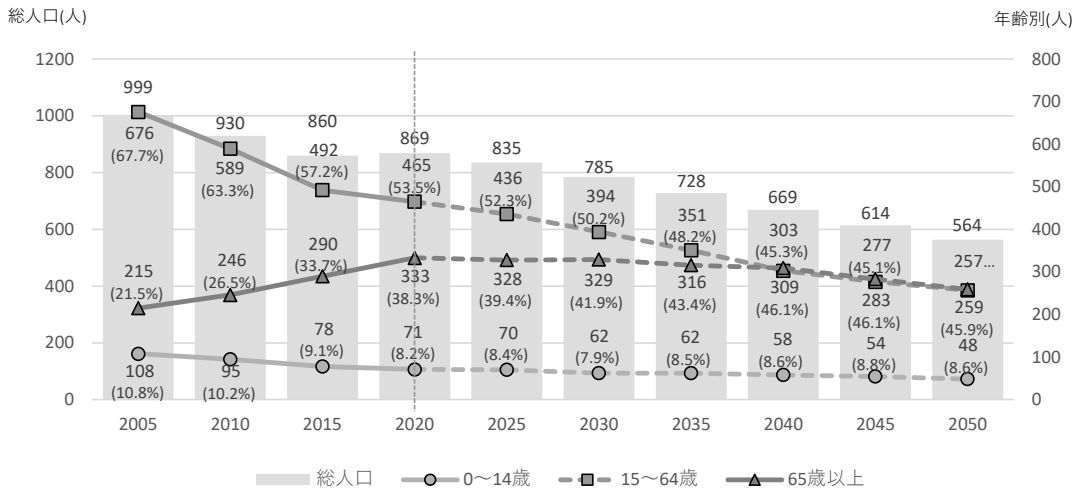
《松田庶子》



地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(松田庶子)※年齢不詳分除く
(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
(令和5(2023)年3月推計))

No.2 意見反映

《神山》

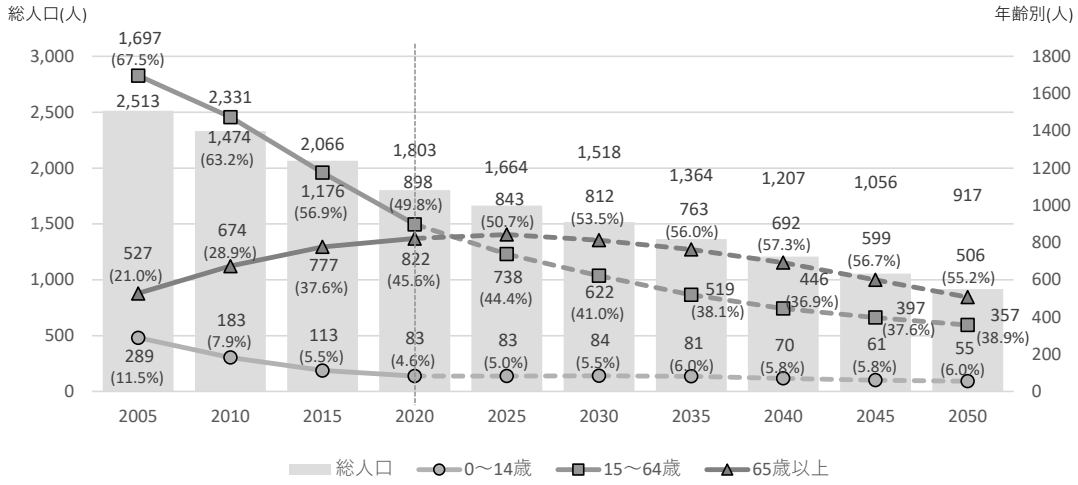


地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(神山)※年齢不詳分除く

(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計

(令和5(2023)年3月推計))

《寄》



地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(寄)※年齢不詳分除く

(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計

(令和5(2023)年3月推計))

No.27 反映済

第1章 まちづくりの基本的な考え方

少子高齢化等による人口減少や、価値観の多様化といった刻々と変化する社会情勢や町の状況を受け、これからのまちづくりは次の3つを基本的な考え方として推進していきます。

（1）みんなが主役のまちづくり

まちづくりの主役は、ここに暮らす町民一人ひとりです。そのため、「松田町自治基本条例」を踏まえ、まちに関わる全ての人がまちづくりを自分事として捉え、町民、地域、事業者、行政が情報共有を行いそれぞれの役割を担って、対等な立場で連携・協力しながら、共に考え行動し、町民主体の自治の確立を目指します。

自らが町政に参加するなど様々な活動への企画立案から参画の機会を広げ、互いを尊重・尊敬し合う心を持ちながら多様な世代や立場の声を活かすことで、「みんなが主役のまちづくり」を進めます。

（2）郷土愛を育み助け合うまちづくり

小さなまちだからこそ育まれる、人と人とのつながりや支え合いは、松田町の大きな強みです。人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況においては、町民一人ひとりの力とまちづくりに対する高い意識が大切です。そのため、「松田町民憲章」の理念の実現に向けて、町の豊かな自然、歴史や文化を尊重し、町民同士が身近な地域において助け合い、誰もが安心して暮らし続けられる、「郷土愛を育み助け合うまちづくり」を進めます。

（3）課題解決型のまちづくり

複雑化・多様化する町民のニーズの変化に対応していくためには、先進的な考え方を積極的に取り入れ、効率的な行政運営や効果的なまちづくりを進めていくことが必要です。これまでも継続してきたからという前例踏襲的な考えを捨て、現在直面している課題一つひとつの原因を把握し改善するとともに、現状に満足せず、より良い未来に向けて解決すべき課題を先回りして見つけ出し、新たな取組にチャレンジすることで、より着実な状況改善へとつなげていく「課題解決型のまちづくり」を進めます。

No.26 反映済

○いのち“育み”

私たちが暮らすこの故郷には、先人たちが大切に育んできた山、川、木、土を始めとする自然の持つ「いのち」、そして、これまで築かれてきたまちの歴史が持つ「いのち」が息づいています。その「いのち」を感じながら、先人たちの想いを受け継ぎ、子どもから高齢者まで、すべての世代の「いのち」と暮らしをこれからも守り続けていくことが大切です。次代を担う子どもたちを地域全体で温かく「育み」ながら、誰もがかけがえのない存在として大切にされ、いのちが輝くまちを目指します。

○未来へ“ツナグ”

先人たちが築いた歴史という「過去」があり、私たちが生きる「現在」があり、そしてこれから訪れる「未来」があります。松田町が育んできた歴史や文化、祭り、豊かな自然、暮らしを支えるまちの施設、人と人とのつながりやそこから生まれる多様な活動を、過去から現在へ、そして未来へとつないでいくために、今を生きる私たちが、次世代へより良い故郷を手渡す担い手となり、成長した子どもたちがここで暮らし、両親や祖父母と共に支え合い、見守り合って暮らせるまちを目指します。

○進化“つづける”故郷

人が増えることで町に活気が生まれ、商業や観光、まちづくりなど様々な分野へ賑わいが広まります。現状維持にとどまらず、自然の豊かさや人の温かさを保ちながら、過去から学び、変化を恐れずに常にチャレンジ精神を持ちながら、デジタル技術等の先進的な手法を柔軟に取り入れていくことで、進化し続けるまちを目指します。

○笑顔あふれる“チルドレンファースト”のまち

子どもと子育て世代が安心して暮らせるまちであることで、子育て世代が増え、子どもたちはのびのびと成長していきます。たとえ一度松田町を離れたとしても、「愛着のあるまちで子育てをしたい」とまた親や祖父母の近くに戻ってきてもらえることで、高齢者も安心して暮らすことができます。子どもが生まれたら、3世代、4世代で支え合い、見守り合えるあたたかいまちとなり、先人たちから受け継がれてきた歴史や文化も絶えず継承されていきます。こうして、人口が増え、まちに賑わいが生まれることで、より充実した機能を持つ、あらゆる世代の方にとって笑顔があふれる暮らしやすいまちとしてあり続けます。

このような全世代の幸福度を上げるサイクルによる魅力的なまちの姿は、新たな移住者を引き寄せる力となり、このサイクルが今後も松田町を支え、明るい未来を創造し続けます。

長期的な視点を持ち、この将来像を実現させるため、本計画期間においては、身近な課題と向き合い、その一つひとつを確実に解決していきます。

施策
1－1

学校教育と幼児教育

目指す姿

社会の形成に主体的に参画し、規範意識と生涯学び続ける力〈自立・創造・共生〉を備えた人材を育成するとともに、一人ひとりのウェルビーイングを高め、ふるさとに愛着と誇りを持ちながら、自らの可能性を切り拓く子どもが育つまちが実現しています。

現状と課題

■不登校やいじめ、貧困など社会構造の変化に伴い、子ども一人ひとりに寄り添う相談支援体制の強化と多様な学びの場の確保が求められています。

■GIGAスクール構想のもと、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するとともに、情報モラルやデジタル活用能力の育成が必要です。

■時代や社会の変化に対応するため、幼小中一貫教育カリキュラムなどを共有し、組織的な授業改善と、高い指導力を持つ教職員の人材育成と確保が必要です。

■特別な支援を必要とする児童生徒が増加・多様化しています。通常学級を含めたインクルーシブ教育の推進を図り、専門人材の配置や校内支援体制の整備など全校的なサポート環境の充実が求められています。

■安全安心で持続可能な質の高い教育環境や、通学路の整備など、子供たちの安全確保のためのきめ細かい対応を継続していく必要があります。

■学校部活動の地域展開に向け、地域人材・団体と連携した持続可能な体制構築が求められています。

関連する個別計画

・松田町教育大綱
・第3期松田町子ども・子育て支援事業計画
・松田町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画
・松田町幼小中一貫教育カリキュラム
・松田町幼保小架け橋プログラム

No.30 意見反映

取組の方向性

01 子どもの未来を見据えた先進的な教育の推進

■幼保こども園小中一貫教育カリキュラムなどを関係機関で共有し、定期的な評価・改善を行うことで、小・中学校9年間を見据えた、系統的な学びを推進します。

■一人一台端末やAIなどのデジタル技術を効果的に活用し、先進的な教育事例を積極的に導入することで、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラル教育の徹底を図ります。

■「個別最適な学び」・「協働的な学び」の一体的な充実により、質の高い授業を実践するため、教職員研修を強化するとともに、校務DXや業務改善を通じた働き方改革を推進し、教職員が子どもと向き合う時間をしっかりと確保します

■子どもたちの自己肯定感や挑戦する意欲（主体性）を育み、学びの定着や成長を実感できるよう、探求的な学びの実践を推進します。

■幼稚園・保育園・こども園・小・中学校へのALT配置などにより、継続的に英語指導を強化することで、子どもたちの将来への可能性を広げ、また、グローバル社会で主体的にコミュニケーションがとれる人材を育成します。

■特別な支援や多様な背景を持つ児童・生徒に対して、個に応じた適切な支援（学習支援員や専門人材の適切な配置）を行うとともに、インクルーシブ教育の視点に基づいた、全校的なサポート体制を整えます。

■地場産品を積極的に活用した学校給食の充実と食育の推進を図るとともに、給食研究会等を通じた関係者の連携、情報共有により、健康的な体づくりとふるさとへの愛着を深めます。

主な事業

⑴保育園、幼稚園、こども園、小・中学校の一貫教育の推進
⑵ICT機器を活用した教育の推進
⑶情報モラルの教育・指導
⑷教職員の指導力向上研修の実施強化と働き方改革の推進
⑸英語教育の充実
⑹個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
⑺食育の推進

No.31 意見反映

02 地域と学校の連携による教育環境の充実

■部活動の地域展開について、子どもたちにとってより良い部活動のあり方について検討し、現代の子どもたちの生活にあった制度を目指します。

■児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、引き続き学校関係者、保護者、道路関係者、警察関係者による安全対策に取り組みます。

■社会の多様化が進む中、子どもたちが安全に安心して過ごせるよう、様々な困難や悩み、不安を受け止め相談できる体制を強化・充実します。

■総合的な学習の時間などを活用し、松田町の豊かな自然環境や歴史・文化、伝統芸能などを学ぶ「探究的な学び」を展開し、町の歴史・文化・成り立ちへの理解を深めます。

■学校や地域が目標を共有し、協働する「コミュニティ・スクール制度」を推進し、「地域とともにある学校」・「学校を核とした地域づくり」の実現を図ります。

主な事業

⑴部活動の地域展開の推進
⑵安全・安心な学校づくり
⑶地域の特色を活かした教育の推進
⑷地域に伝わる無形の伝統芸能の学びの継続
⑸コミュニティ・スクール制度の定着・活性化

03 教育環境の整備

■学校教育施設について、計画的に維持管理を行うことで、安全・安心に学ぶことができる環境を整えます。

主な事業

⑴認定こども園への移行のための施設整備
⑵寄幼稚園の改修事業
⑶松田中学校屋内運動場の空調設備の整備
⑷寄小学校屋内運動場の空調設備の整備
⑸給食施設の多様化への対応

No.30 意見反映

04 幼児教育の推進

■幼児期の主体的な遊びや自然体験などを重視し、松田町の豊な自然環境や地域資源を活かした教育を通じて、健康な心身と豊かな感性、思考力や表現力などの資質・能力の基礎を育みます。

■多様化、高度化する保育・幼児教育のニーズに対応するため、松田幼稚園の認定こども園へのスムーズな移行を進め、教育・保育の一体的な提供と環境整備を図ります。

■松田町幼保小架け橋プログラムに基づき、園と学校、家庭や地域が立場を越えて連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）における学びと育ちの連続性を確保することで、主体的・対話的な学びの基礎を培います。

主な事業

⑴認定こども園化に向けた体制づくり
⑵幼保こども園の連携の推進
⑶幼児教育に携わる教職員・保育者の指導力向上の推進
⑷幼保小架け橋プログラムの推進

No.32　意見反映

施策
1－2

青少年健全育成

目指す姿

青少年を取り巻く環境が著しく変化する中、青少年が多様な体験やボランティア活動・奉仕活動を通じて豊かな人間性を育み、他者を思いやる心や自己有用感を高めながら、社会で生きる力と創造力を身につけるとともに、地域社会の一員として協働しながら主体的に自立できるよう、次代を担う子どもたちの意欲を受け止め、地域社会全体で育むネットワークづくりが進んだまちが実現しています。

現状と課題

■児童、生徒の減少傾向とニーズの多様化から、団体活動の確保と役員・指導者を担う人材が不足しており、特定の人が負担を抱え込む「なり手不足」が常態化しています。

■青少年指導員については、任期ごとに自薦・他薦を含めた候補者の選定が難しく、継続的かつ安定的な人材確保が課題となっています。

■青少年指導員に対して行われている人権関係の講演会について、事業の有効性の確保が求められています。

■熱中症リスクの高まりにより、キャンプや地域活動などの夏季の野外活動が中止または大幅に縮小され、従来の時期・方法による事業実施が困難になっています。

■子どもたちが体験活動や異年齢交流を通じて成長する貴重な機会が失われており、心身の健全な育成や思い出づくりの場の確保が求められています。

■地域ボランティアの人材確保及び活動内容の発信、連携に必要となるコーディネーターの確保が求められています。

■子どもたちの活動の充実のため、所管課を超えた団体間の協力体制の構築が求められています。

No.32 意見反映

取組の方向性

01 青少年団体の育成

■青少年の健全育成を進めるため、各種団体活動への支援を継続するとともに、活動団体との連携を強化し、活動の活性化に取り組みます。

■効果的かつ魅力的な事業の推進に向け、青少年指導員の人員確保と意識の向上に取り組みます。

主な事業

⑴青少年団体活動の支援（施設の優先利用、団体活動費助成）
⑵青少年指導者講習会の開催

02 青少年育成活動の場の充実

■地域学校協働活動（放課後子ども教室、寺子屋まつだ、コミュニティスクール）を実施し、子どもたちの安全な活動拠点・居場所を確保します。

■中学生や高校生を対象としたリーダー研修を行い、年下の世代を指導・サポートする経験を積ませることで、将来の地域活動につながる指導者候補を育成するとともに、世代間交流を進めます。

主な事業

⑴地域学校協働活動事業
⑵青少年体験事業（防災キャンプ、地域ボランティア活動等）
⑶ジュニアリーダースクールの開催

03 家庭・学校地域の連携の推進

■事業の周知、紹介を進め、個人団体問わず人材を確保し、団体間の協力体制を強化することで、幅広い事業展開を図ります。

■地域学校協働活動（放課後子ども教室・寺子屋まつだ）を実施し、子どもたちの安全な活動拠点・居場所を設置します。

主な事業

⑴地域における交流の促進
⑵青少年問題協議会の開催

施策
1－3

生涯学習

目指す姿

多様な学習機会や社会教育活動を展開し、世代や国を超えた学びと交流を通じて互いを認め合うとともに、誰もが生涯を通じて新しい知識や経験に挑戦し、すべての町民や団体が一体的かつ主体的に地域の未来を創り出すまちが実現しています。

現状と課題

■町民の多様な学習ニーズに応えるため、学習機会や学習環境の充実が求められています。

■地域活動やサークル活動では、参加者の高齢化・固定化が進んでおり、新たな参加者の拡大と次代を担う人材の確保・育成が課題です。

■子どもから高齢者まで幅広い世代の読書活動を支えるため、限られた保管スペースを有効活用し、計画的な蔵書の更新・除籍を進めながら、町民のニーズに応じた蔵書の充実と、誰もが利用しやすく親しみやすい読書環境を整備する必要があります。

■生涯学習センターについては、多目的に活用促進を図るとともに、限られた施設・スペースの効率的な運用と利用機会の確保をし、施設の老朽化への対応や将来を見据えた施設のあり方の方針を定めることが必要です。

■国際化の進展に伴い、多様な文化への理解や交流の機会の充実が求められています。

関連する個別計画

・松田町教育大綱
・松田町公共施設等総合管理計画

No.1 反映済

取組の方向性

01 生涯学習環境の整備

■町、町民、各種団体等が互いに連携し、多様な学習ニーズに対応するため、学習機会や学習情報の提供の充実に取り組みます。

■身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を生かした事業を推進します。

主な事業

⑴生涯学習環境の整備・学習機会の提供
⑵松田の自然・歴史や文化を生かした生涯学習の推進

02 社会教育活動を通じた生涯学習の推進

■各種事業の実施に絡めた新規団体の創出につながる普及啓発を行うとともに、既存団体と活動促進を図ります。

■多様な学習ニーズに対応するため、様々な指導者となる人材発掘に取り組み、社会教育団体や自主的なサークル育成の育成支援を進めます。

■生涯学習センターを活動の発表の場とするとともに、町文化祭等では実行委員として携わっていただくことで、相互理解を進めます。

主な事業

⑴ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援
⑵社会教育団体の育成支援
⑶人財バンク制度の推進
⑷地域クラブの展開

03 読書活動の推進と図書室の充実

■蔵書の充実や読書環境の整備に取り組むとともに、読み聞かせや読書に親しむ機会づくりを進め、幅広い世代の読書活動を推進します。

主な事業

⑴読書活動の推進

No.34　意見反映

施策
1－5

スポーツ・レクリエーション

目指す姿

　高齢化や健康志向の高まりに対応し、子どもから高齢者まで誰もが自身のライフステージに応じて気軽に体を動かせる環境が整えられ、運動やスポーツを通じて心身の健康を保ち、生きがいを感じられる地域社会が広がっているまちが実現されています。

現状と課題

■運動やスポーツに対する住民ニーズの多様化に伴い、子どもの体力・運動能力における個人差が広がっており、その格差への対応が課題です。

■少子高齢化により団体構成員の高齢化と会員減少が進んでいます。

■町やスポーツ推進委員、地区スポーツ員等による緊密な連携のもと、地域に根差した活動の活性化を促し、町民全体の運動、スポーツへの参画意識の向上を図る必要があります。

■特定の世代（子どもや高齢層の一部）や、特定の競技に利用が集中しており、「軽く体を動かしたい」というニーズへの受け皿が必要です。

■施設の老朽化や光熱水費の高騰により維持管理費が増加する中、高齢者の健康づくりや子どものスポーツ環境を確保しつつ、持続可能な施設運営に向けて、適正な受益者負担のあり方を検討する必要があります。

No.7 反映済

取組の方向性

01 誰もが生涯主役となれる環境の充実

■子どもの体力向上に向けた諸施策を展開していくとともに、運動やスポーツを通じた町民による世代間交流等の展開を図ります。

■生涯にわたる運動やスポーツ活動の支援・充実を継続して行います。

■共生・共助社会の実現を図るため、世代、性別、障がいの有無に捉われないニュースポーツを推進します。

■町スポーツ協会事業の補助内容については、運動やスポーツの普及に係る役割を明確化します。

主な事業

⑴各種スポーツ大会・教室の開催
⑵スポーツを楽しめる環境の充実
⑶社会体育施設のあり方検討
⑷ニュースポーツ・パラスポーツ教室及び大会の開催

02 指導者・諸団体の育成

■スポーツ・レクリエーションを通じて、幼児・児童・生徒の障がいへの理解を深め、誰もが共に活動し、交流できる環境づくりを推進します。

■世代、競技を問わず各種スポーツに応じた指導者の育成と資質向上のため、リーダー養成講座等を開催します。

主な事業

⑴指導者・リーダー養成研修の開催
⑵各種スポーツ団体の育成

施策
4－7

水道事業

目指す姿

松田町水道ビジョンや経営戦略に基づき水道施設の計画的な更新を進めるとともに、経営の効率化と水資源の有効利用を図ることにより、持続可能な水道事業（経営）が行われ、安心・安全な水道水が安定的に供給されるまちが実現しています。

現状と課題

■人口減少等により給水収益の減少が見込まれる中、経年劣化による施設更新等に係る費用の確保など、収支バランスの取れた安定的で健全な経営体質の確立が必要です。

■水道使用料の適正化のため、定期的な検証と改定の検討を進めるとともに、負担側となる町民の理解促進が必要です。

■水道水の安定した供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新や耐震化を計画的に進める必要があります。

関連する個別計画

・松田町水道ビジョン
・松田町水道事業経営戦略
・松田町簡易水道事業経営戦略

No.20 意見反映

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
料金回収率の適正化【上水】	76%	▶	85%
料金回収率の適正化【簡水】	40%	▶	83%
管路の耐震化(耐震適合)率の向上【上水】	4.8%	▶	8.8%
管路の耐震化(耐震適合)率の向上【簡水】	1.8%	▶	10.1%

協働の取組

【町民】

〇(地方公営企業法に基づく水道事業が)税金ではなく水道料金収入をもって運営することの必要性や負担への理解

写真

取組の方向性

01　経営の健全化

■令和8年の料金改定を経た経営状況を毎年検証するため、水道事業の経営を審議する「松田町水道事業運営審議会」において、地方公営企業としての企業会計の考え方に基づく健全経営を確認し、必要に応じて料金改定を行います。

■町営水道事業の現状や課題について、随時、情報を発信し、町民の理解促進に取り組みます。

主な事業

⑴水道事業の経営基盤の強化
⑵水道使用料適正化の検討
⑶水道事業の普及啓発

02　施設整備と維持管理の充実

■大規模災害等の発生に備え、施設の寿命化に対応した適切な維持管理を推進するため、水道施設（水道管を含む）の更新や耐震化などを計画的に進めます。

■安心・安全な水質を確保するため、新たな水質基準項目であるPFOS・PFOAも含めた定期的な検査を行います。

主な事業

⑴水道施設（水道管を含む）の更新・耐震化
⑵水質管理計画に基づく水質管理

No.15 意見反映

03 水資源の活用

■水資源を活かした製品を生み出し、外販を行います。

主な事業 | ⑴ボトルドウォーター生産施設整備運営事業

写真

No.20　意見反映

施策
4－8

生活排水処理

目指す姿

施設更新計画に基づく下水道施設の長寿命化や地域特性に応じた下水道・浄化槽の整備を進めるとともに、 経営健全化と安定した財政基盤の構築により持続可能なサービスを提供することで、 町内全域で衛生的な生活環境を整え、誰もが快適に暮らし続けられるまちを実現しています。

現状と課題

■下水道事業の法適化に伴い顕在化した厳しい財政状況について、経営の健全化に向けた早急な対応が必要です。

■令和8年度に見直した「下水道施設更新計画」による施設更新費用や、流域下水道への負担金等の見込みも踏まえた「投資・財政計画」のもと、適正な使用料や一般会計からの繰入額を検討する必要があります。

■寄地区において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への未転換数が、依然として多く残っているため、対象者の理解を得ながら進めていく必要があります。

関連する個別計画

・松田町下水道事業経営戦略

成果指標

	2025 年（基準値）		2030 年（目標値）
下水道整備率（松田地区）	95.0%	▶	96.0%
合併処理浄化槽整備世帯の割合（寄地区）	30.7%	▶	44.0%

No.5 反映済

協働の取組

【町民】
〇地域の特性に応じた適切な汚水処理方法の選択と推進

取組の方向性

01 経営の健全化

■下水道事業会計の健全な運営について審議する「生活排水処理施設運営審議会」を開催し、現在の厳しい財政状況の分析のもとで、経営基盤強化に向けた方策に取り組みます。

主な事業 | ⑴下水道事業の経営基盤の強化

02 施設の更新・整備

■施設更新計画に基づき、計画的に下水道施設（下水道管を含む）の長寿命化措置や布設替えを行います。

主な事業 | ⑴下水道施設（下水道管を含む）の更新

03 合併処理浄化槽整備の推進

■整備費及び維持管理費の補助を行い、転換の促進に取り組みます。

■未転換世帯に対して、戸別訪問を行うなど、積極的な働きかけを行います。

主な事業 | ⑴合併処理浄化槽への転換の促進

施策
5－2

商工業

目指す姿

身近な店舗や移動販売の充実、各種イベントや商業・工業・観光の連携により新たな商品・サービスや事業が生まれるとともに、町内企業の経営基盤の強化や事業継承、雇用の確保が図られ、地域経済を持続的に発展させ、賑わいと活気に満ちた地域経済が循環するまちを実現させます。

現状と課題

■物価高や円安の影響で経営難に陥る事業者や事業の継続を諦めざるを得ない事業者が増加しています。

■町内で事業を始める 20 代、30 代などの若い世代が減少しています。

■商工業者の情報収集窓口が足柄上商工会に限られているため、金融機関などを交えた連携体制の構築が必要となります。

■商店街の減少に伴い、意見集約が困難な状況です。

■プレミアム商品券やイベント等により人流が作られているものの、限定的なものであるため、年間を通して安定した集客支援が求められています。

■コスモス館の運営団体の高齢化が進んでいます。

■補助事業を活用した特産品及び松田ブランド認定品は、生産量が安定しないものが多く、大々的な販売が難しい状況です。

■歩いてアクセスできる範囲に買い物ができる場所が少なく、町民にとって不便な状況が続いています。

■移動販売車両の更新及び継続的な担い手の確保が必要です。

■町内における就労先が少ない状況です。

関連する個別計画

・松田町創業支援等事業計画

成果指標

	2025年(基準値)		2030年(目標値)
松田ブランド認定品販売額	13,031千円	▶	20,327千円
商工振興会員数	237件	▶	261件
店舗リノベーション支援補助金利用件数	2件	▶	2件

協働の取組

【町民】
〇地元の飲食店や商店の積極的な利用

【団体・事業者】
〇商工会による創業支援
〇事業者による松田ブランド品開発

取組の方向性

01　経営の安定化と持続性

■町内商工業者を支援する関係機関を集めた情報交換会などを開催し、現状把握と状況に即した支援制度を推進します。

主な事業
- ⑴商工振興会の支援
- ⑵中小企業支援制度の活用促進
- ⑶事業承継対策の推進

02　観光と連携した商工業振興

■各種イベント開催時における観光客の周遊性確保や町のブランド品の販売促進を行います。

■魅力ある産品・商品の確立を支援し、商工業の振興に取り組みます。

■コスモス館の運営継続について、協議を進めます。

主な事業

⑴各種イベントとの連携・協力
⑵地場産品の販売促進
⑶道の駅等での地元農産物や工芸製品等の消費拡大の支援

03　松田ブランド開発事業の促進

■松田ブランド開発事業と松田ブランド認定事業の連携によるブラッシュアップで、市場に流通する経済効果の高い商品の開発を進めます。

主な事業

⑴松田ブランド開発・認定の支援
⑵松田ブランド認定品の販売促進の強化

04　新松田駅周辺基盤整備事業に伴う商店街の活性化

■次代を担う若手商工業者を中心に、地域商業の活性化に向けた方向性を共有していきます。

■駅前の商業施設の誘致を進め、賑わいを創出します。

主な事業

⑴足柄上商工会、松田町商工振興会と連携した消費拡大の促進
⑵新松田駅周辺の基盤整備事業に伴う地元商店街との連携強化

No.6 反映済

05 空き店舗対策の支援

■町内における各店舗の集客力や利便性の向上、新たな出店の促進を図ることで、地域経済の活性化と賑わいにつなげることを目的に財政的支援を実施します。

主な事業
⑴店舗リノベーション支援補助制度の活用促進

06 買い物弱者支援

■移動販売事業継続のための車両修繕などを順次進めていきます。

■商工振興会と意見交換等を行いながら、町内全域の買い物環境の充実に取り組みます。

主な事業
⑴移動販売業者への経営支援
⑵商業施設の誘致

07 雇用・就労の支援

■関係機関と連携した就労促進を進め、情報提供や啓発を行います。

■勤労者施策を促進します。

主な事業
⑴ハローワークや県等との連携・協力による就労促進
⑵勤労者福祉制度の見直しと活用促進

08 消費者の保護

■多様化する消費生活問題について、対象ごとに必要な情報が行き届くよう、情報提供の手法や機会を拡充し、啓発を推進します。

■共同運営による消費生活センターを維持しながら、連絡会や勉強会を実施することで、情報と知見の共有を推進します。

主な事業
⑴啓発活動の充実
⑵相談体制の充実

施策 6－2

公園

目指す姿

公園や児童遊園地の計画的な整備・維持管理を通じて多様な世代の交流や健康維持を図るとともに、 西平畑公園や最明寺史跡公園等の適切な管理と魅力向上を進めることで、 町内外から多くの人々が訪れ、自然や交流を楽しめる憩いのまちが実現しています。

現状と課題

■公園の遊具の老朽化が進んでおり、整備が必要な状況です。

■指定管理者からの、西平畑公園の集客方法などに関する提案について管理・指導し、町内外の利用者を増加させるとともに、町の公園として住民ニーズに応えるサービスの提供を推進する必要があります。

■サクラの木の高齢化・老朽化が進行しており、対応が必要な状況です。

■パークゴルフ場の利用者の増加や管理の効率化を図るため、官民連携による管理・運営が必要です。

関連する個別計画

・松田町公共施設等総合管理計画

No.7 反映済

成果指標

	2025年(基準値)		2030年(目標値)
西平畑公園の来園者数(年間)	115,799人	▶	150,000人
川音川パークゴルフ場利用者数(年間)	3,140人	▶	7,000人

協働の取組

【町民】
〇公園の適正な利用

【団体・事業者】
〇地元自治会等との連携による維持管理

取組の方向性

01　公園等の整備・維持管理

■利用者ニーズに応じたより魅力的な公園とするための整備を行います。

■遊具等の更新により、憩いの場・遊び場として更なる充実を図ります。

■樹木や雑草の適正な管理を行い、良好な景観づくりを推進します。

主な事業　|　(1)公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理

No.8 反映済
No.27 反映済

施策
7－2

協働のまちづくり

目指す姿

町民・議会・行政のすべての人が協働・連携し、郷土愛を育み主体的にまちづくりに取り組むとともに、 一人ひとりがSDGsを自分ごととして捉えて行動することで、 豊かな地域を次世代へと引き継ぐ持続可能なまちが実現しています。

現状と課題

■自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づき、町民・議会・行政のすべての主体が連携し合い、協働によるまちづくりを推進することが求められています。

■協働のまちづくりの推進に向けて、幅広い世代のまちづくりへの参加意識の向上や機会の創出が必要です。

■デジタル技術の進展に伴い、情報格差の解消や、誰もがデジタル技術の利便性を享受できる環境整備が求められています。

■SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりの推進が求められています。

写真

No.8 反映済
No.27 反映済

取組の方向性

01 協働のまちづくりの推進

■自治基本条例に基づき、情報共有の充実、町民のまちづくりや地域のイベント等への参加、協働・連携協力の促進に取り組みます。

■パブリックコメントや町政懇話会・地域座談会等へのより幅広い層の参加を促すため、周知を十分に行うとともに、オンライン開催など参加しやすい場づくりに取り組みます。

■「子どもカフェ」への参加者を増やし、子どもたちの声を積極的に反映したまちづくりを推進します。

主な事業
- ⑴自治基本条例に基づくまちづくりの推進
- ⑵広聴活動・協働事業の推進
- ⑶チルドレンファーストの推進

02 デジタル社会の推進

■「誰一人取り残さない」デジタル化を目指し、行政手続きのオンライン化やICT活用支援を一体的に進めます。

■地域課題解決に向けたデジタル技術の活用やオープンデータの推進により、利便性と行政運営の効率性を両立させます。

■高齢者をはじめとするデジタルデバイド層へのサポートを充実させ、デジタル技術の恩恵が住民全体に行き渡るよう取り組みます。

主な事業
- ⑴行政手続きのオンライン化の推進
- ⑵地域におけるデジタル化推進・デバイド解消支援

施策
7－6

財政運営

目指す姿

町行政に対する町民の深い理解のもと、税や使用料等の適正な負担と高い納付意識が定着するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、将来を見据えた必要な事業に関す投資を行い、持続可能で安定的な財政基盤を構築することで、健全な財政運営が行われているまちが実現しています。

現状と課題

■納税義務者の所在や所有財産の不明、徴収困難事例への対応が必要です。

■収納対策員が不足しています。

■料金等のキャッシュレス納付に対応できる決済サービスの充実が求められています。

■町税外収入による積極的な歳入確保を図るとともに、ふるさと納税について、個人版・企業版ともに毎年の制度改正に対応した受け皿の構築が課題です。

■予算査定におけるAIの活用など、デジタル化の推進が必要です。

■財政状況、それに関する町の考え方や税金と利用料金の負担の違い等が、町民に十分伝わっていない状況です。

■公共施設の計画的な維持管理を行うために必要な財源確保が求められています。

関連する個別計画

・松田町公共施設等総合管理計画

No.23 意見反映

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
町税収納率	96.59% (2024 年度決算ベース)	▶	97.00%
eL-QR 納付の対応科目数	4 科目	▶	7 科目
ふるさと納税額(年間)	2億円	▶	2 億円
企業版ふるさと納税額(年間)	2,760 万円	▶	3,000 万円
経常収支比率	86.4%	▶	全国類似団体平均値
実質公債費比率 (財政推計見込値)	6.6%	▶	11.7%

協働の取組

【町民】
〇財政状況への理解の深化

【団体・事業者】
〇公共施設の有効活用
〇ふるさと納税の返礼品提供等への協力